



令和3年8月24日 立川市広報課

送付文書 計1枚

報道機関 各位

新型コロナウイルス感染症自宅療養者への 食料品等の支援について

新型コロナウイルス感染者の急拡大により、自宅療養を余儀なくされている方が増えています。自宅療養期間中の患者さんの健康観察については東京都が行っており、必要な方への食料品の配送についても、東京都フォローアップセンターが行っておりますが、現状、自宅療養者の急増に伴い、食料品の配送に従来より時間がかかっております。

この状況を踏まえ、立川市では、市民の不安を少しでも軽減し、安心して療養生活を過ごしていただくことを目的として、市として独自に食料品等の詰め合わせを支給する事業を、緊急的に実施します。

- ・ 支援期間：令和3年8月25日（水）から当面の間（1ヶ月程度）
- ・ 対象者：原則として新型コロナウイルス感染症と診断され、自宅療養している市民（すでに東京都から食料品を送付されている方を除く）
- ・ 支援内容：自宅療養中に必要な3日分の食料品等（ごはん（パック）、おかゆ（レトルトパック）、カップラーメン、どんぶりの素、みそ汁、果物の缶詰、スポーツドリンク、トイレットペーパー等）
- ・ 申込等：電話（健康推進課：042-527-3632）および電話ができない障害者の方はFAX（042-521-0422）により申込（平日8：30から17：00）。ホームページ、広報等により周知。申込を受け、業者が配送を行う。